

中期財政見通し（平成 22～26 年度）

○ 今後の経済状況の見通しを踏まえ、現行制度のもとで本県の財政収支がどのように推移するか、一定の前提条件を設定した上で試算した。

(1) 推計の前提条件

区 分		与 件
歳 入	県税	<ul style="list-style-type: none"> 22 年度は、個人所得や企業収益の動向等を踏まえ推計。 23 年度以降は、国による「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算」（平成 21 年 6 月、内閣府作成）で示された名目経済成長率（22 年度△0.5%、23 年度+1.7%、27 年度+2.8%）を踏まえて見込む。 法人二税の超過課税は、現行の適用期限（22 年 10 月）までを見込む。 個人県民税の超過課税は、現行の適用期限（23 年度分）までを見込む。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 県税収入の増減に伴う変動は臨時財政対策債の増減に反映されるものとし、23 年度以降は増減を見込まない。
	県債	<ul style="list-style-type: none"> 臨時財政対策債は、22 年度以降も制度が継続されるものとし、一般会計で計上するものとして見込む。 その他の県債は、事業費連動で推計。
	その他歳入	<ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金などの特定財源は、事業費連動で推計。 地方法人特別譲与税は、法人事業税に連動して推計。
歳 出	義務的経費	
	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 職員定数 <ul style="list-style-type: none"> ○一般職員：相模原市の政令市移行による減のみ見込み、その他の増減は見込まない。 ○教育職員：児童・生徒数の自然増減による法分増減等を見込む。 ○警察職員：増減は見込まない。 給与改定は、見込まない。 給与抑制措置（△3%、△6%）については、22 年度まで見込む。 退職手当は、現在の年齢構成から定年退職者の増減を見込み、近年の勸奨退職者等の増減を加味して推計。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> 借入利率は、「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算」（平成 21 年 6 月、内閣府作成）で示された名目長期金利に連動して見込む。
	介護・措置・医療関係費	<ul style="list-style-type: none"> 近年の増加傾向を踏まえて推計。
	その他の義務的経費	<ul style="list-style-type: none"> 税交付金等は、県税に連動させて推計。
	政策的経費	
	公共事業費 及び 県単独土木事業費	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度当初予算額をベースに、相模原市政令市移行の影響額を反映。
	その他（投資的経費）	<ul style="list-style-type: none"> 全事業を個別に推計。
その他（非投資的経費）	<ul style="list-style-type: none"> 原則として平成 21 年度当初予算額と同額とし、義務的な増減が見込まれる事業等は、個別に影響額を推計。 	

(2) 推計結果

(単位：億円)

区 分	平成21年度 当 初	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県 税	10,850	9,550	9,600	9,900	10,100	10,450
地 方 交 付 税	440	500	500	500	500	500
県 債	2,709	2,900	2,500	2,300	2,100	1,750
＜うち臨時財政対策債＞	<1,599>	<2,050>	<1,600>	<1,350>	<1,200>	<850>
そ の 他	3,248	3,500	3,450	3,200	3,350	3,300
歳 入 合 計 (A)	17,247	16,450	16,050	15,900	16,050	16,000
人 件 費	7,853	7,800	7,900	7,850	7,800	7,750
＜うち退職手当＞	<845>	<850>	<850>	<850>	<850>	<800>
公 債 費	1,721	2,050	2,450	2,700	2,800	3,050
介護・措置・医療関係費	2,034	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500
そ の 他	2,253	2,000	2,000	2,050	2,050	2,050
義務的経費	13,861	13,950	14,550	14,900	15,050	15,350
政策的経費	3,386	3,750	3,550	3,250	3,250	3,250
歳 出 合 計 (B)	17,247	17,700	18,100	18,150	18,300	18,600

財 源 不 足 額 (A - B)	△ 1,250	△ 2,050	△ 2,250	△ 2,250	△ 2,600
----------------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

5 年 間 の 財 源 不 足 額	△ 10,400
--------------------------	-----------------

財 源 不 足 額 (A - B) (臨時財政対策債を見込まない場合)	△ 3,300	△ 3,650	△ 3,600	△ 3,450	△ 3,450
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

5 年 間 の 財 源 不 足 額 (臨時財政対策債を見込まない場合)	△ 17,450
--	-----------------